

シリーズ『なるほど公共事業』
(令和3年度版)

令和4年3月

茨城県土木部 

シリーズ『なるほど公共事業』（令和3年度版）

【道路・交通安全】

- ① 高速道路ネットワークの整備による地域振興
－沿線地域の産業の発展と利便性の向上－
- ② 県北地域の道づくりによる防災・地域間交流の促進
－国道461号北沢トンネル完成 令和3年10月23日全線供用開始－
- ③ バイパスの開通により重要拠点への円滑な交通確保
－茨城空港アクセス道路開通－
- ④ 「道の駅」で地域の賑わい・安全な道路環境の創出
－県内15箇所の道の駅－

【河川・港湾】

- ⑤ 防災施設を活用したインフラツーリズムの推進
－インフラを観光資源として活用し防災啓発と地域活性化を目指す－
- ⑥ 約2年ぶりとなる国内クルーズ船「飛鳥Ⅱ」寄港による地域経済の活性化
－感染対策と地域経済の活性化の両立－

【まちづくり】

- ⑦ 官民連携による都市公園の魅力向上と新たな賑わいづくり
－笠間芸術の森公園「あそびの杜」スケートパークの整備－
- ⑧ 圏央道を核とした魅力アップにより、賑わいのあるまちに
－阿見吉原土地区画整理事業（いぶきの丘 阿見東）－

【住宅・建築】

- ⑨ 空き家の利活用や除却を促進
－空家等対策に取り組む市町村を支援－
- ⑩ 既存ストックを活用したリノベーションによるコスト削減
－産業技術イノベーションセンター食品中間工業試験棟改修工事－

【建設産業・防災・災害対応】

- ⑪ 建設現場において遠隔での工事監督を導入
－インフラ分野のDXの推進－
- ⑫ 下水道の大規模災害に備えた取り組み
－持続的な機能確保に向けて－
- ⑬ 大規模地震時における判定活動体制強化に向けた取り組み
－判定技術向上に向けた訓練の充実化－

【その他】

- ⑭ 所有者のわからない土地を地域に役立つ土地へ
－所有者不明土地法に基づく「地域福利増進事業」の活用－

高速道路ネットワークの整備による地域振興

— 沿線地域の産業の発展や利便性の向上 —

高速道路整備状況図



◇首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

<主な機能・役割>

- 首都圏の道路交通の円滑化
- 災害時の緊急輸送路・代替路の確保

など

◇東関東自動車道水戸線（東関東道）

<主な機能・役割>

- 北関東方面との連携強化
- 茨城港、鹿島港を結び利便性向上

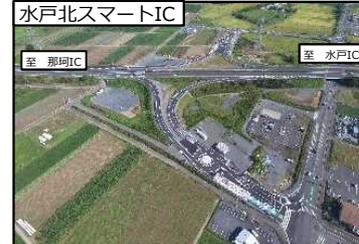
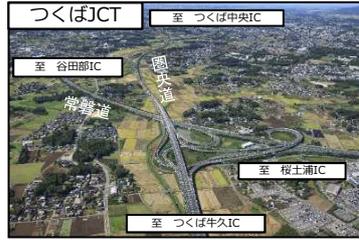
など

◇スマートIC（SIC）

<主な機能・役割>

- 救急医療アクセスの支援
- 周辺道路における混雑緩和

など



産業の発展

県内高速道路ネットワークの整備が進み、企業立地が好調。

令和2年度の工場立地件数、県外企業立地件数は**全国1位**！

圏央道4車線化や東関東道開通により更なる**ストック効果の発現に期待**！

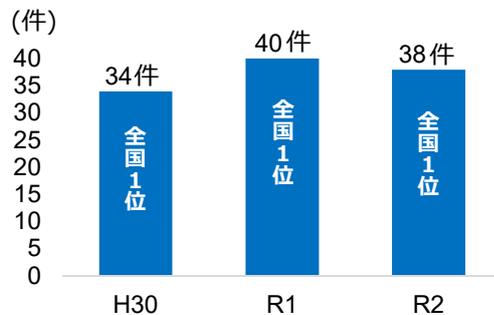


工場立地件数



出典：令和2年工場立地動向調査（経済産業省）

県外企業立地件数



出典：令和2年工場立地動向調査（経済産業省）

SA・PAを有効活用

SA・PAの利用拡大に向け
県・ネクスコの共催で
ケータリング出店を実現



江戸崎PAケータリングイベント
(令和3年10月～令和4年3月)



利便性の向上

スマートICの整備により観光地や工業団地への**アクセスが向上**！

高速道路への交通転換により**周辺道路の渋滞が緩和**！

県内では、友部SASIC、水戸北SIC、東海SIC、石岡小美玉

SICの4箇所のSICが設置されており、以下の3箇所が事業中！



(仮)笠間PASIC
R3年8月新規事業化



(仮)つくばみらいSIC
R元年9月新規事業化



(仮)つくばSIC
H29年7月新規事業化



水戸北SIC整備による時間短縮効果
(那珂IC～偕楽園間)



— 整備前 (約30分) —
— 整備後 (約21分) —

県北地域の道づくりによる防災・地域間交流の促進

— 国道461号北沢トンネル完成 令和3年10月23日全線供用開始 —

国道461号水府里美拡幅事業概要

◆事業目的

国道461号は、県北地域を横断する広域的な幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路としての役割を担うほか、県の主要な観光地である袋田の滝や竜神大吊橋、花貫溪谷を結ぶ大変重要な路線です。

このうち、常陸太田市上高倉町から折橋町にかけては幅員が狭小で屈曲しており、円滑な交通に支障をきたしていたことから、水府里美拡幅事業による道路整備を進めてきました。

これまでに、平成28年度に南北軸が完成しており、このたび、東西軸が完成し、水府里美拡幅事業全線の供用を開始しました。

◆事業概要

区 間：常陸太田市上高倉町～折橋町
延 長：7.2km (うち北沢トンネル1.6km)
事業期間：平成13年度～

国道461号
水府里美拡幅

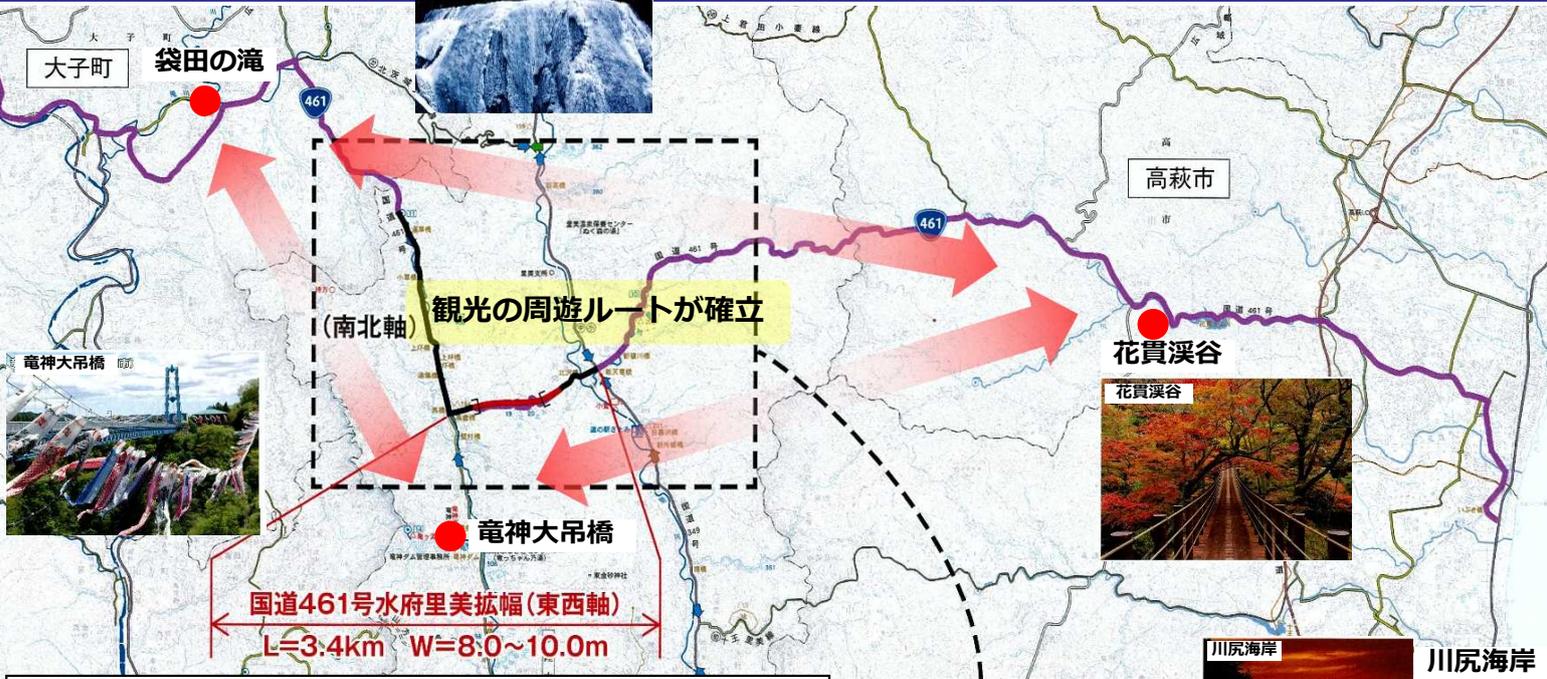


整備前の北沢峠の状況

地域や暮らしへの効果



袋田の滝



- ◎ **緊急輸送道路の機能強化**
- ◎ **大型車が通行不能であった峠道の解消**
- ◎ **県北臨海部と山間部とのアクセスが向上し、観光周遊ルートが確立**
- ◎ **花貫溪谷から袋田の滝までの所要時間が2割短縮**



川尻海岸

川尻海岸



整備後の北沢トンネル



バイパスの開通により重要拠点への円滑な交通確保

－茨城空港アクセス道路開通－

重要拠点へのアクセス向上

【事業目的】

茨城空港アクセス道路は、常磐道石岡小美玉SICと茨城空港を結び、茨城空港の利用促進や地域の発展、防災拠点である茨城空港への物流機能を担う幹線道路です。

【事業概要】

- ・事業箇所： 石岡小美玉SIC～茨城空港
- ・延長： 12.6 km
- ・幅員： 14.0～19.0m／6.5m(2車線)～13.0m(4車線)

【効果】

東京方面(三郷IC)から①石岡小美玉SICからこのアクセス道路を利用したルートは②千代田石岡ICを經由し国道6号～国道355号を經由するルート(約35分)と比べ、16分の移動時間の短縮が見込まれます。



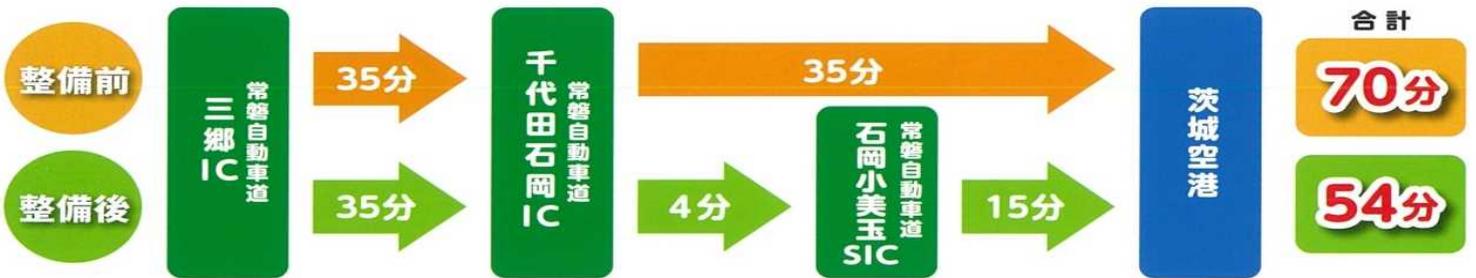
【位置図】



【効果】

● 都心から茨城空港へのアクセス時間短縮

東京方面(三郷IC)から千代田石岡インターチェンジを經由し、国道6号、国道355号等を利用する現在のルートと比べ16分の短縮!



「道の駅」で地域の賑わい・安全な道路環境の創出

— 県内15か所の道の駅 —

従来は

第1ステージ (平成5年～)

○通過する道路利用者へのサービスが中心

第2ステージ (平成25年～)

○地域の個性・魅力を活かした様々な取組みが実施されるなど「道の駅」を活用した地域振興

近年は

第3ステージ (令和2年～)

○観光や防災など更なる地方創生に向けた取組みを、官民の力を合わせて加速
○多様な主体と連携し、地域経営の拠点として力を高め、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献

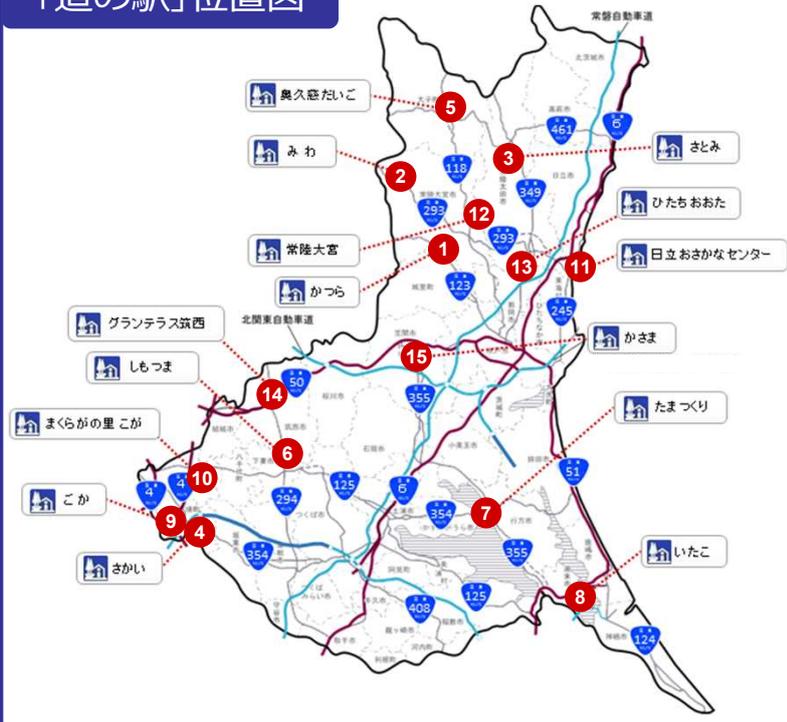
「道の駅」の機能



第3ステージの概要



「道の駅」位置図



県の支援

- 市町村の計画にあわせ、道路管理者として道の駅の「駐車場」や「トイレ」などを整備しています。
- 市町村の計画する道の駅が、より魅力ある、より良い施設になるよう、国、県（政策企画部・農林水産部・土木部等）などで構成する茨城県「道の駅」地方創生ワーキングチームを設置し、事例紹介などの支援を行っています。

トピック

「かさま」

県内15番目の「道の駅」オープン！

令和3年9月16日に、道の駅「かさま」が開業しました。

「笠間のゲートウェイ」をコンセプトに、笠間の栗専門のカフェ&ショップをはじめ、地元の食材を使用したメニューが揃うフードコート・レストラン、直売所などがあります。

施設内には、笠間焼の手洗いボウルや陶壁、稲田御影石のモニュメント、栗をモチーフにした車止めなど、笠間らしさがちりばめられています。さらに、シェアサイクルステーションやキャンピングカーサイトを備えるなど、市内の観光拠点にもなっています。



▲照明灯の柱は「笠間朱色」に統一されている

「奥久慈だいご」

「防災道の駅」として選定！

令和3年6月11日に、全国39か所の道の駅が「防災道の駅」として初めて選ばれ、県内では、道の駅「奥久慈だいご」が選ばれました。

今後、国の支援を受けながら、県、大子町、道の駅が連携し、非常用発電設備の整備や災害時に業務を継続していくための計画の作成をすすめるなど、ハード・ソフト両面で防災機能の強化に取り組んでいきます。これらの取り組みにより、道の駅が、災害時に自衛隊や消防等の支援部隊の活動拠点などとして活用しやすくなります。



▲全国でも珍しい、県内唯一の温泉施設を備えた道の駅

防災施設を活用したインフラツーリズムの推進

—インフラを観光資源として活用し防災啓発と地域活性化を目指す—

背景・目的

これまでのダムや砂防といった防災施設の見学会や、地元自治体等によるダムの活用（ダム湖カヌー体験、竜神ダムバンジージャンプ、グランピング）等の取組みのほか、新たな取組みを加えることで、インフラの魅力向上を図るとともに、その役割を理解する機会を増やすことで、観光資源としても、また、地域活性化にも役立てまいります。

- ・ 防災施設の役割紹介
- ・ 観光資源としての活用

ダム・砂防を利活用した新たなコンテンツ開発の取組み例

見（魅）せるインフラ

ダム点検（観光）放流
花貫ダム 毎年3～4月実施予定



かわいらしい砂防ダムPR
常陸大宮市下伊勢畑
(大栗沢砂防堰堤)



ダムマスコットキャラクターによるPR



撮影スポット整備
(ダムフォトフレーム)
飯田ダム 小山ダム
十王ダム



PR用グッズ製作 情報発信
(のぼり旗) (SNS)



Facebook



ダムらきん

2022.2.2

LINEスタンプ発売

アクティビティ体験



十王ダムにおいて、日本最長級の約200mのラインを設置し、世界ランカーがパフォーマンスを実施
(2021.10.30・31)



いばらきサイクルナビゲーターがダム周辺のサイクリングを実施する様子をYoutubeで配信

「食」



全国初の
砂防ダムカレー



常陸大宮市長倉
ごぜんやま温泉
四季彩館にて販売

ダム貯蔵酒
(日本酒)
十王・小山ダム



イメージ図

地元ブドウによるワインを、ダム内トンネルで熟成させる実証実験
(2021.12.23 飯田ダム内搬入)

今後の展開

県は、旅行会社が主体となって企画された、これらのコンテンツを組み合わせたツアーやイベントに協力していくことで、インフラの理解促進とともに地域活性化を目指してまいります。

約2年ぶりとなる国内クルーズ船「飛鳥II」寄港による地域経済の活性化

— 感染症対策と地域経済の活性化の両立 —

◆ 令和3年11月3日(水)、
コロナ禍後初、約2年ぶり
に国内クルーズ船「飛鳥II」
が茨城港常陸那珂港区に
寄港しました！

【「飛鳥II」のスペック】

総トン数	50,444トン
全長/全幅	241m/29.6m
乗客定員/客室数	872人/436室



1 感染症対策～受入体制の構築～

- コロナ禍におけるクルーズ船受入について協議するため、**「クルーズ船受入協議会」を設立**
- 船会社に、ガイドラインに沿った**感染症対策の徹底を求めるとともに、その取組について確認**
- 保健福祉部局や地元消防等関係者による**コロナウイルス感染者の発生を想定した搬送訓練を実施**

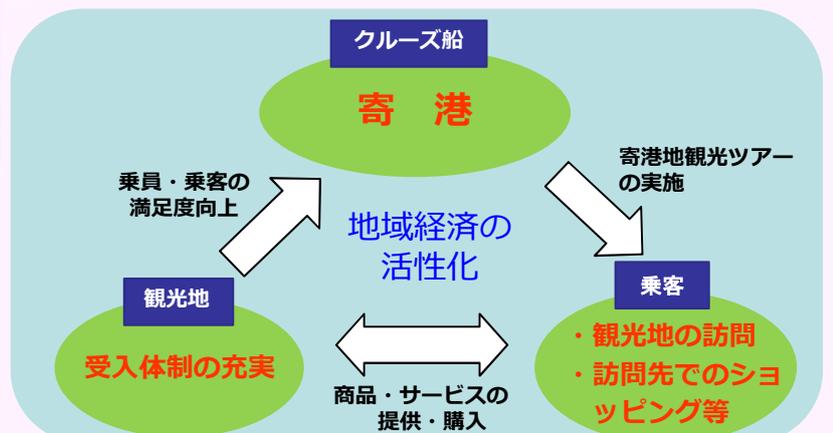


2 地域経済の活性化～クルーズ船がもたらす経済効果～

寄港後乗船客は県内観光へ



- 県内観光や地元商店街での観光消費が拡大し、**地域の賑わいと経済の活性化に寄与**
- 寄港を通じた本県の魅力向上及び寄港後の来県促進



官民連携による都市公園の魅力向上と新たな賑わいづくり

— 笠間芸術の森公園「あそびの社」スケートパークの整備 —

事業目的

笠間芸術の森公園は、伝統工芸と新しい造形美術をテーマとした県営都市公園で、陶炎祭の会場となるイベント広場や陶芸美術館、大型遊具を核とした「あそびの社」等の様々な施設を有していますが、10～20代の若者の客層が少ないという課題がありました。

そこで、新たな客層を呼び込み、更なる賑わいを創出するため、東京五輪の正式種目となり関心が高まっているスケートボードやBMXが楽しめる施設を、笠間市と共同で整備しました。

事業概要

- ・整備面積：約2.3ha（うちスケートパーク 4,500㎡）
- ・事業期間：平成29年度～令和2年度
- ・特徴：初級者から上級者まで多くの方々が楽しむことができ、国際規模の大会やイベントが開催できる高水準かつ国内最大級の施設として整備。

スケートボード施設全景



笠間芸術の森公園
(H4年開園/開園面積38ha)

【官民連携の取組】

○設計

施設の規模や配置等について、日本スケートボード協会や地元有識者から、技術的・専門的見地からの意見・助言を仰ぐ。

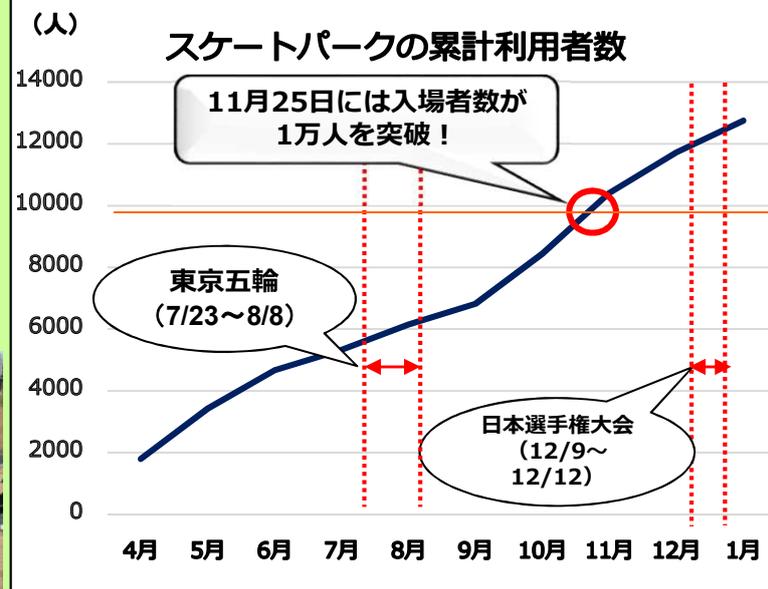
○管理運営

スケートパークの運営や各種大会・イベントの開催実績が豊富な民間事業者による独立採算での運営により、行政の管理費負担なし。

事業効果

令和3年4月の開園以降、月平均1,000人を超える、若者を主体とした新たな客層の増加が見られ、公園の更なる賑わいや周辺地域の活性化に大きく寄与しています。

また、アメリカやフランスの東京五輪キャンプ地に選定され、全日本選手権も開催されるなど、地元笠間市や県央地区の新たなスポーツ活動や観光の拠点としての魅力向上に繋がっています。



(第4回日本スケートボード選手権大会の様子)

圏央道を核とした魅力アップにより、**賑わいのあるまち**に

— 阿見吉原土地地区画整理事業 (いぶきの丘 阿見東) —

事業概要

事業期間：平成15年度～令和3年度
面積：約160.8ha 計画人口：約2,600人

事業の目的

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の阿見東IC周辺において、商業・業務系施設や良好な住宅地が共存する新たな市街地形成

位置図



土地利用計画図



事業の効果

地域特性を活かした魅力づくりで、住民や街を訪れる人、雇用が増え続けている

↓
まちの賑わい創出

地区内人口・建物推移



美しい街並み



公園で遊ぶ子どもたち



あみプレミアム・アウトレット

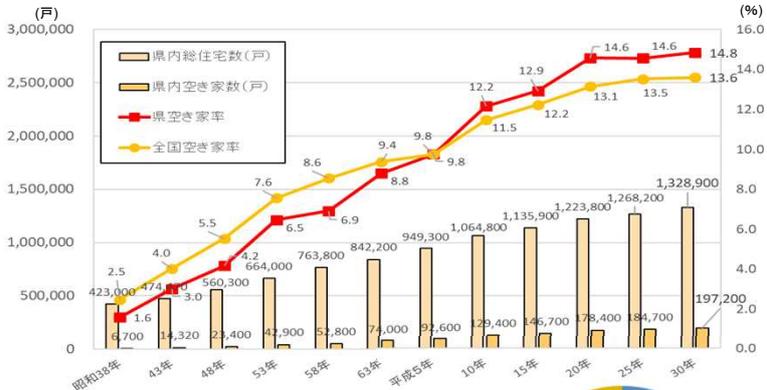


空き家の利活用や除却を促進

— 空家等対策に取り組む市町村を支援 —

【現状】

○平成30年の住宅・土地統計調査では、空き家※1は全国に約846万戸、空き家率は13.6%で過去最高。
 ○県内の空き家は、約19.7万戸、空き家率は14.8%で、全国の空き家率を上回る状況。



出典：平成30年住宅・土地統計調査

※1 空き家：住宅・土地統計調査では、別荘などの「二次的住宅」や賃貸のために空き家になっているアパートなどの「賃貸用の住宅」、売却のために空き家になっている中古住宅や建売住宅などの「売却用の住宅」も空き家を含む。

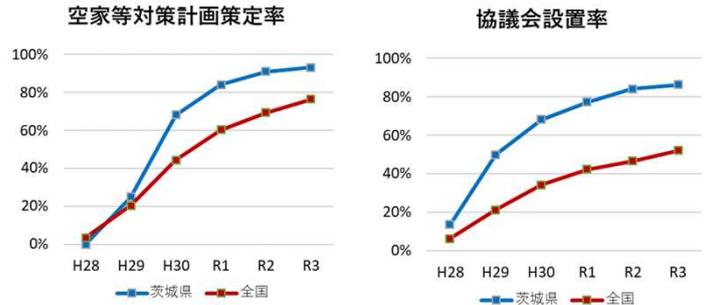


茨城県空き家の構成別内訳
 出典：平成30年住宅・土地統計調査

【県の取り組み】

- 「茨城県空家等対策連絡調整会議」を設置し、庁内6部局11課が連携して市町村を支援。
- 全市町村による「市町村空家等対策連絡調整会議」や空家等対策に積極的な市町村による「専門部会」を設置。
- 「空家等対策計画※2作成の手引き」や「協議会※3設置要項の標準例」などを作成し、情報提供することで、市町村の空き家対策を総合的かつ計画的に促進。

～計画及び協議会の整備が高水準で進展～



※2 空家等対策計画：市町村が空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために定める計画。

※3 協議会：市町村が、空家等対策計画の作成や危険となる空家等に対する措置等に関する協議を行うため、市町村長のほか、地域住民や、法務・建築等に関する学識経験者等で構成。

【利活用事例】

(笠間市)
 東日本大震災の被害を受け廃業した旅館本館（木造三階建）の耐震補強・改修工事を行い、観光インフォメーション、歴史展示コーナー、会議室等の整備を実施し、まちの魅力向上及び地域の活性化を図る拠点施設として活用。

国交省交付金「空き家再生等推進事業」活用事例



(牛久市)
 ○作家・住井すゑの自宅、書斎などを文学館などの新たな観光誘客施設として改修を行い、周辺の文化遺産とともに、歴史・自然・文化・芸術などに触れ合えるエリアとして整備。

国交省補助金「空き家対策総合支援事業」活用事例



【除却事例】

(常総市)
 ○小中学校の通学路上に立地する、老朽化が著しく倒壊等の危険のある空家等を市が行政代執行※4により解体。



※4 行政代執行：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態にある空家等に対し、所有者等が指導、勧告を経て命令にも応じない場合に市が行う強制執行。

(神栖市)
 ○家屋の部材が流出し、隣地や市道に越境しているなど危険な状態の所有者不明空家を市が略式代執行※5により解体。



※5 略式代執行：所有者等の氏名や所在が不明である場合など、必要な措置を命ぜられるべき者を確知等できない場合に市が行う強制執行。

既存ストックを活用したリノベーションによるコスト削減

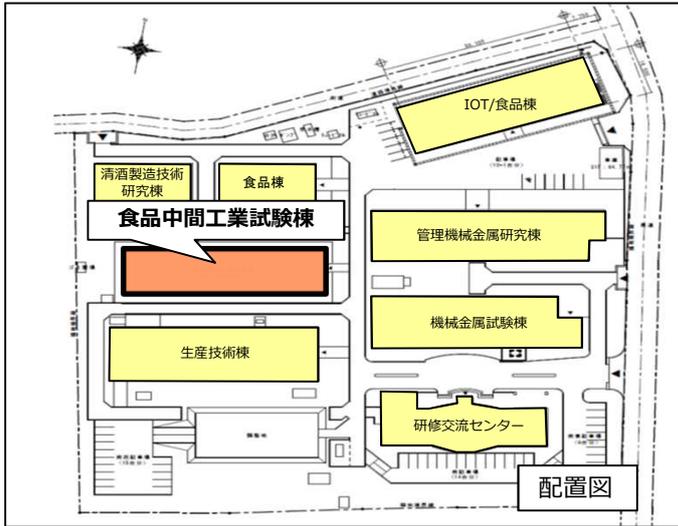
ー産業技術イノベーションセンター食品中間工業試験棟改修工事ー

事業の目的・概要

産業技術イノベーションセンター敷地内の未利用となっていた既存試験棟のリノベーションを行い、素形材の加工や製造方法などについて、民間企業との共同研究や依頼試験等に対応するため施設の機能拡充や工期・工事予算の縮減を図りました。



(所在地)
東茨城郡茨城町長岡地内
(整備期間)
令和2年2月～12月
(構造)
鉄骨造
(階数)
1階建て
(延べ面積)
728㎡



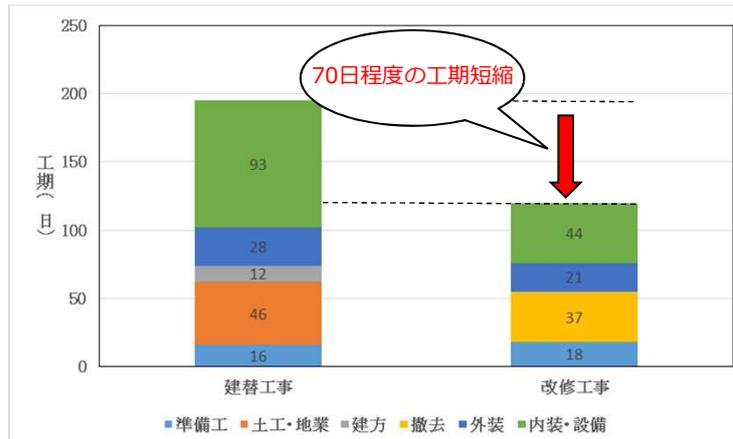
リノベーションとは

既存の建物に大規模な改修工事を行い、性能を向上させたり付加価値を与えることです。元々の建物の躯体を活かした状態で利用するので、既存施設を解体し新しい施設を建てるよりもコストがかからない上に、環境負荷の観点からも注目されています。

リノベーションと建替工事との比較

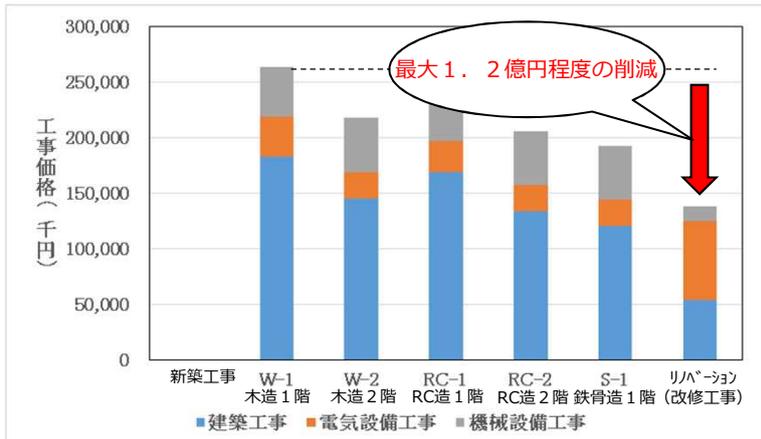
工期の抑制

リノベーションとすることで、杭工事等の関連工期（土工・事業）を削減するなど、新築工事と比べ、**70日程度の工期短縮**。



工事費用の削減

リノベーションとすることで、建替工事は1.4～1.9倍程度高くなる傾向にあり、同規模の木造新築工事と比べ、**1.2億程度の工事価格を削減**。



建設現場において遠隔での工事監督を導入

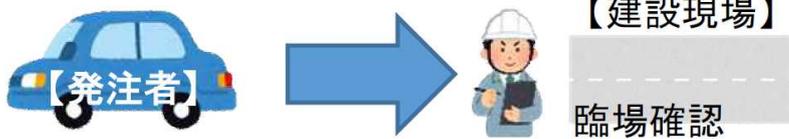
- インフラ分野のDXの推進 -

(取組みの背景)

インフラ分野のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、臨場(※)に係る移動時間の削減や立会いの調整時間の削減を図り、建設現場の働き方改革、生産性向上に資する取組みとして、**建設現場において遠隔での工事監督を令和3年8月から導入しています。**(※)臨場:工事現場に赴くこと

これまでの工事監督

- ・発注者の監督員が確認のため現場へ移動。
- ・現場によっては、片道1時間以上かかることもある。
- ・受注者はあらかじめ監督員と確認予定日時を調整する必要がある。



(工事監督とは)

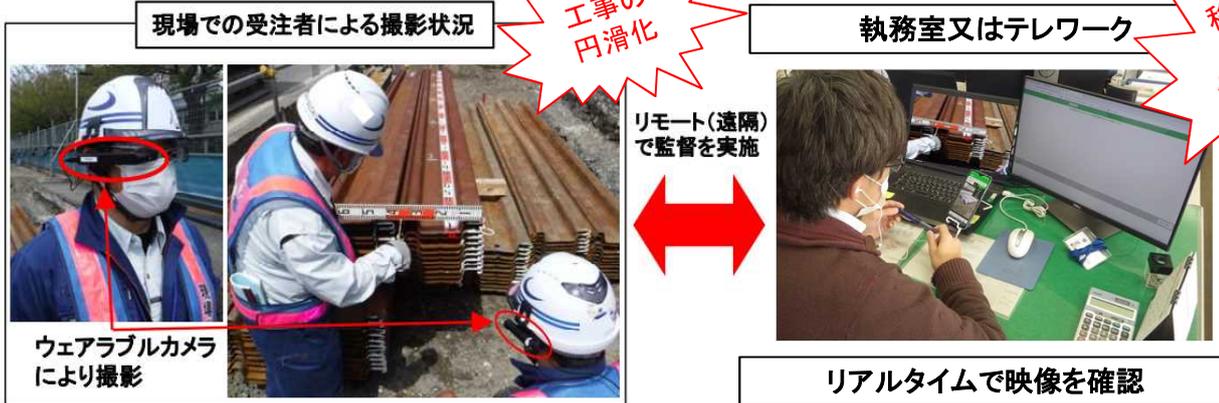
- ・公共工事では、各施工段階等において、発注者の監督員が確認しながら工事を進めていきます。
- ・確認を受けた後に次の工程に進むため、現場確認の日時が工事の工程に影響します。

デジタル技術を活用して工事現場は進化しています!

遠隔での工事監督

- ・インターネットを介して、スマートフォンやウェアラブルカメラ等による映像と音声を使用して工事監督を行うもの。茨城県土木部では、令和3年度は50件程度の工事で実施を予定しています。

(活用イメージ)



<導入効果>

- ・監督員が、現場まで移動する必要がなくなり、効率的な時間の活用ができる。(テレワークでも工事監督が可能となるなど、職員の働き方改革を推進)
- ・受注者は、監督員の拘束時間が短くなることから、監督員の日程調整が容易になり、現場での待ち時間が短縮され、円滑に工事を進めることができる。
- ・また、万が一、現場で災害等が発生した場合にも、迅速な情報共有が可能となり、早急な対応が可能となる。

・工事監督のオンライン化

⇒ 建設産業の担い手不足に対応するための生産性向上、受発注者双方の働き方改革、コロナ対策にも寄与!

下水道の大規模災害に備えた取り組み

— 持続的な機能確保に向けて —

下水道の災害対策

下水道は、人々の暮らしや環境にとって、重要な役割を担っており、災害などにより機能が停止すると、公衆衛生や水環境などが悪化し、日常生活に深刻な影響を与えます。

近年、大規模な地震や豪雨による洪水などの災害が多く発生しており、災害時でも機能を停止させない取り組みが必要となっています。

主な取り組み

地震対策

大規模地震の影響による処理場やポンプ場の倒壊などを防ぐため、施設の構造に合わせた耐震化を進めています。

補強鉄筋挿入

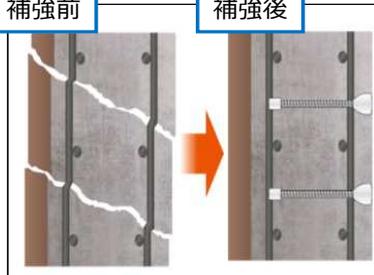


せん断※耐力を強化し、施設の倒壊を防ぎます。

※せん断力…ものをずらそうとする力

補強前

補強後



開口閉塞



窓などの開口部をコンクリートで閉塞して強度を増大させます。

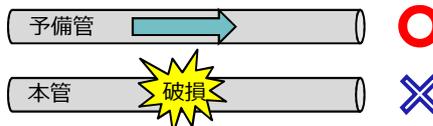


ブレース設置



建物の強度を増大させ、粘り強さを向上させます。

地震などにより下水道管が破損した場合に備えて、予備管の整備も進めています。(2条化)



片方が破損した場合には、もう一方の管渠を使用することができます。

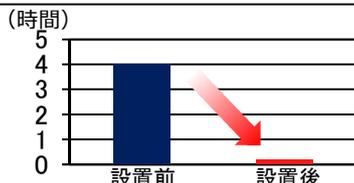


停電・浸水対策

処理場やポンプ場に自家発電設備を設置することにより、大規模災害による停電の際にも、機械設備などが停止することなく稼働できるようになります。

平成27年の関東・東北豪雨では、停電によりポンプ設備が停止し、応急復旧までに約4時間かかりました。

自家発電設備は停電時に自動で稼働するため、運転停止時間はほぼゼロになります。



【自家発電設備による運転停止時間の変化】

豪雨や津波による施設への浸水防止のため、防水扉・防水板の設置も進めています。



ポンプ設備停止期間中は、バキューム車にて汚水をくみ上げ、処理場へ運搬しました。

自家発電設備設置



防水扉設置



防水板設置



大規模地震時における判定活動体制強化に向けた取り組み

－ 判定技術向上に向けた訓練の充実化 －

- 県では、地震等の大災害後の二次災害を防ぐ調査活動を迅速に行うことができるよう、「被災建築物応急危険度判定」及び「被災宅地危険度判定」の模擬訓練を実施しています。

被災建築物応急危険度判定

◆ 応急危険度判定模擬訓練の実施

～訓練概要～

- ・ 解体予定の建築物を活用して地震被害等を再現した被災モデル建築物を作製し、それを用いて**実際の判定活動を体験することで判定士の技術向上を目的とした訓練を実施。**（今年度で18回目）
- ・ 今年度は、**実践経験のない42名の判定士**が参加

【訓練実施日】

令和3年11月9日

【訓練会場】

常陸大宮市宮大原住宅



訓練状況

※下げ振りを使用して柱や壁の傾斜を測定



被災モデル建築物の屋根被害



サーモグラフィによる映像

～新たな取り組み～

- ・ **ドローンを活用した建築物の被害状況調査のデモンストレーションを実施。**
- ・ 空撮した映像により、地上からでは目視できない屋根等の被害状況を把握することが可能。
- ・ サーモグラフィを活用した撮影により、周辺に残された被災者の位置が確認可能。

被災宅地危険度判定

■ 被災宅地危険度判定模擬訓練の実施

～訓練概要～

- ・ 判定士養成講習会は平成12年度から毎年実施中だが、東日本大震災以降に実際の活動実績がないため、判定体験の確保による技術力向上を目的として、**被災した擁壁や法面等の小規模模型を用いた模擬訓練**を導入。（今年度で2回目）
- ・ 今年度は、**48名の判定士**が参加

【訓練実施日】

令和3年11月26日

【訓練会場】

茨城県歴史館講堂

<参加者の意見>
模型を使用して実習できたため身につやすかった。



小規模模型



訓練状況

■ 実施本部運営訓練の実施

～訓練概要～

- ・ 市町村が判定活動の実施本部を設置する際、判定士の支援・指導を行う判定業務調整員の役割が重要になることを踏まえて、**その養成とあわせて本部運営業務を体験するための机上訓練**を導入。（今年度で2回目）
- ・ 今年度は、**35名の判定士**が参加

【訓練実施日】

令和3年12月20日

【訓練会場】

茨城県市町村会館講堂

<参加者の意見>
・ 訓練がとても勉強になった。
・ 地歴、地盤の見方等も教えてもらえてよかった。



訓練状況



訓練状況

所有者のわからない土地を地域に役立つ土地へ

—所有者不明土地法に基づく「地域福利増進事業」の活用—

これまで利用できなかった所有者がわからない土地を
地域のための事業（地域福利増進事業）に利用できるようになりました。

自治会



地域住民が集まれる集会所を作ろう！

地方公共団体



市民のために公園を整備しよう！

誰の土地が
わからない
なあ…



NPO



まちおこしのイベントを行う広場を創ろう！

民間企業



買い物がしづらいお年寄りの
ためにお店を開こう！

地域福利増進事業とは

★ 所有者不明土地（一定規模以上の建築物がなく、使われていない土地）を利用して、地域住民等の福祉や利便の増進のための施設を整備することができる制度です。

【主な対象施設】

- ・ 公園、緑地、広場、運動場
- ・ 道路、駐車場、
- ・ 学校、公民館、図書館
- ・ 社会福祉施設、病院、診療所
- ・ 被災者の居住のための住宅
- ・ 購買施設、教養文化施設

★ 土地所有権の取得について県知事の裁定を受けることで、最長で10年間、所有者不明土地を使用できます。

関係者が同意すれば、使用期間の延長もできます。

★ 地方公共団体だけでなく、民間企業やNPO、自治会、町内会など、誰でも事業を行うことができます。

○地域福利増進事業の流れ

- ① 使いたい土地の所有者を探索（所有者不明土地）
- ② 県知事に対し、土地を使うための申請
- ③ 県知事が申請内容を確認し、申請内容を広告・縦覧（6ヶ月）
- ④ 県知事が補償金額、使用期間等を裁定
- ⑤ 裁定で定められた補償金を供託し、使用権を取得
- ⑥ 事業を実施

※使用期間を延長する場合

※終了する場合

①～⑤と同様の手続きの上、期間延長

土地を使用前の状況に戻して返還